（証券コード　152A）
2024年５月10日
（電子提供措置の開始日　2024年５月７日）

株 主 各 位

三重県三重郡川越町高松133番地
株 式 会 社 オ プ テ ィ
代 表 取 締 役　　猪 野 栄 一

第３８回定時株主総会招集のご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://opty.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）
【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オプティ」又は「コード」に当社証券コード「152A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年５月28日（火曜日）午後５時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2024年５月29日（水曜日）午前11時
２．場　　所　　三重県三重郡川越町高松133番地
当社本社事務所
３．目的事項
報告事項　　第38期（2023年３月１日から2024年２月29日まで）事業報告の件
決議事項
第１号議案　第38期（2023年３月１日から2024年２月29日まで）計算書類承認の件
第２号議案　取締役１名選任の件

以上

○　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
○　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
○　ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして、お取り扱いさせていただきます。

第３８期　事　業　報　告

（2023年３月１日から2024年２月29日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行され、個人消費やインバウンド需要が回復するなど経済活動の正常化が進みました。一方で、中東やウクライナにおける紛争の長期化、中国経済の低迷、常態化する円安などの影響でエネルギー価格の高騰や物価上昇が続くなど景気感の見通しも不透明な状況が続いています。

このような情勢の中、尿素（原料）の流通は、輸入尿素（原料）では、物量面は混沌とした世界情勢の影響で不安定ながら、価格面はコロナ禍からの回復を背景に緩やかに下落傾向にあり、国産尿素（原料）では、物量面は経済活動の正常化の影響で安定ながら、価格面は一次原料である天然ガスの調達価格高騰の煽りで徐々に上昇傾向にある状況となっています。

こうした状況の下、当社におきましては、安定供給を重視した国産尿素（原料）中心の調達から、国産尿素（原料）調達商社との良好な取引関係を維持しながらも、輸入尿素（原料）の調達割合を増加させ、製品（尿素水）における価格競争力の回復を図ってまいりました。尿素（原料）調達価格は、輸入尿素（原料）を有効活用することで、前事業年度比で29.3％下落となり、代理店における製品（尿素水）の価格競争力維持のため、下落分は尿素（原料）販売価格に100％転嫁し、当社の尿素（原料）販売における利幅も24.8％圧縮したことを主要因として、当事業年度の業績は、前事業年度比で大幅な減収減益となりました。しかしながら、製品（尿素水）の価格競争力の回復を図ったことで、当社本支店における製品（尿素水）販売、代理店向けの機器材の販売は進捗し、取引基盤の拡大を図ることができました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,684,281千円（前年同期比29.6％減少）、営業利益は43,850千円（前年同期比45.9％減少）、経常利益は42,311千円（前年同期比46.6％減少）、当期純利益は31,482千円（前年同期比43.5％減少）となりました。

なお、当社は「尿素水関連事業」の単一セグメントではありますが、当社のビジネスモデルを構築する各事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

①　尿素水販売部門

当社本支店における尿素水販売量は、2023年８月に開設した福島工場による販売力強化と、新造船向けの案件の活性化により、4,993kl（前年同期比510kl増加）となり、取引基盤の拡大を図ることができました。

②　尿素（原料）販売部門

代理店向けの尿素販売量は、2023年２月から５月に主要代理店４社の離脱が影響し、10,240ｔ（前年同期比2,017ｔ減少）となり、代理店の継続的な成長に対し課題を残す結果となりました。

③　消耗品販売部門

消耗品販売額は、効率化を推進するための尿素水製造関連機器の販売が進捗し、110,964千円（前年同期比4,142千円増加）となり、代理店における尿素水販売の取引基盤拡大に寄与できました。

④　初期装置販売部門

初期装置販売件数は、新規代理店向け及び既存代理店の支店出店等に伴う増設分として、３件（前年同期比３件増加）となり、代理店による尿素水事業活動の活性化を図ることができました。

⑤　メンテナンス商材販売部門

メンテナンス商材販売額は、尿素（原料）販売部門と同様に、主要代理店４社の離脱が影響し、137,354千円（前年同期比19,594千円減少）となりましたが、他社との差別化を図り、尿素水の拡販に繋げる商材として有効に機能しております。

（２）設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資の総額は15,504千円であります。

その主な内容は、三重本社における研究開発用の燃焼排ガス分析機器、福島工場新設に伴う尿素水製造機械一式、本社工場の照明入替工事と屋根補修工事によるものであります。

（３）直前３事業年度の財産及び損益の状況設備投資の状況

区分＼期別	第 35 期 (2021 年２月期)	第 36 期 (2022 年２月期)	第 37 期 (2023 年２月期)	第 38 期(当期) (2024 年２月期)
売上高	960,879 千円	1,838,692 千円	2,390,892 千円	1,684,281 千円
経常利益	62,694 千円	107,523 千円	79,248 千円	42,311 千円
当期純利益	64,738 千円	94,654 千円	55,729 千円	31,482 千円
１株当たり当期純利益	275.95 円	403.47 円	237.55 円	134.20 円
総資産	258,521 千円	401,685 千円	374,404 千円	361,878 千円
純資産	58,712 千円	153,366 千円	209,095 千円	240,578 千円
１株当たり純資産	250.27 円	653.74 円	891.29 円	1,025.48 円

（注）１．当社は、2024 年１月 31 日付で普通株式１株につき 100 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 35 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

（４）対処すべき課題及び今後について

環境問題への取り組みが重視される中、窒素酸化物の還元剤として尿素水の需要は増加しており、今後もトラック・バス等のディーゼル車両、船舶、建設機械、農業機械等を中心に市場は拡大傾向にあります。尿素水関連業界への新規参入企業も増加し、更なる競争激化が見込まれるなか、以下のような課題に取り組んでまいります。

① 尿素水販売の取引拡大

不安定な世界情勢の影響で、引き続き尿素（原料）の品薄や価格高騰など不測の事態の発生も見込まれますが、当社は仕入先商社との連携を密にして安価で高品質な尿素（原料）の調達に努めます。国産品に限らず安価な輸入品も有効に活用し、製品（尿素水）における価格競争力を保持することで、尿素水販売の取引基盤拡大を図ってまいります。

② メンテナンス商材の有効活用と開発

競合他社との差別化となっているメンテナンス商材（DPF 洗浄、マルチクリーナー（添加剤)、エンジンオイル（潤滑油）等）を有効活用し需要獲得を図り、継続的に研究開発を推進し新たなメンテナンス商材の開発に取り組んでまいります。

③ 人材の確保と育成

経営資源である人材は、当社の持続的な成長と企業価値の向上には必要不可欠なものと捉えております。継続的に優秀な人材を確保できる採用力を強化し、今後においても、労働環境の向上や福利厚生の充実を図りつつ、積極的な採用を行ってまいります。

人材育成については、定期的な社内研修の実施や教育制度の充実に努め、経営に参画できるような人材の育成を行ってまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社は、企業の社会的責任を果たすため、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営の重要課題と位置づけております。そのためには、業績の正確な把握とその要因分析等の業務管理、リスクマネジメント、コンプライアンス管理を有効的に機能することが重要であると認識し、社内におけるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と機能強化を図ってまいります。

⑤ 事業資金の安定確保

当社は、持続的な成長と企業価値の向上のため、他社との差別化を図ることを目的とした新たな商品開発のための研究開発や、業務効率化のための設備投資を積極的に行ってまいります。これまでは、金融機関からの資金調達が主なものでしたが、今後はその手段を多様化することで、より一層安定した財務体質の強化を図ってまいります。

（５）主要な事業内容（2024 年２月 29 日現在）

当社は「尿素水関連事業」の単一セグメントでありますが、当社のビジネスモデルを構築する各事業部門は以下のとおりです。

① 尿素水販売部門
当社本支店における尿素水の製造販売事業

② 尿素（原料）販売部門
代理店向けの尿素水製造に必要な尿素（原料）の販売事業

③ 消耗品販売部門
代理店向けの尿素水製造販売に必要な機器材等の販売事業

④ 初期装置販売部門
新規代理店、既存代理店への尿素水製造初期装置の販売事業

⑤ メンテナンス商材販売部門
尿素水販売顧客へのディーゼル機関の性能を十分に発揮できるためのメンテナンス商材の販売事業

（６）主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（2024 年２月 29 日現在）

① 主要な営業所及び工場

三重本社　　三重県三重郡川越町
本社工場　　三重県四日市市
鳥栖支店　　福岡県三井郡大刀洗町
山口支店　　山口県防府市
福島工場　　福島県西白河郡矢吹町

② 使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13 名	１名	49 歳	６年２ヶ月

（７）主要な借入先及び借入額（2024 年２月 29 日現在）

借　入　先	借入金残高（千円）
株式会社三十三銀行	35,186
株式会社日本政策金融公庫	15,200

（注）１．上記借入額には、下記社債の当期末残高が含まれております。
株式会社三十三銀行保証付及び適格機関投資家限定無担保社債　30,000 千円

（８）前各号に掲げるもののほか、当該株式会社の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項

（１）株式の状況（2024 年２月 29 日現在）

① 発行可能株式総数　800,000 株
② 発行済株式の総数　234,600 株
③ 当事業年度末の株主数　94 名
④ 上位 10 名の株主

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
猪野 栄一	142,100 株	60.57%
和田 真彦	8,800 株	3.75%
小谷 まゆみ	5,000 株	2.13%
阪和興業株式会社	5,000 株	2.13%
中村 勝典	4,000 株	1.71%
山田 信治	3,700 株	1.58%
アイトス株式会社	3,000 株	1.28%
中野 穣二	3,000 株	1.28%
大澤 正巳	2,700 株	1.15%
横山 渉	2,400 株	1.02%

（注）2023 年 12 月 28 日開催の取締役会決議により、2024 年１月 31 日付で普通株式１株を 100 株に分割しております。これにより、発行済株式総数は 232,254 株増加し、234,600 株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は 792,000 株増加し、800,000 株となっております。

３．新株予約権等の状況に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況（2024 年２月 29 日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	猪野 栄一	会社事業全般の業務執行の統括
専務取締役	河野 真二	管理部長
常務取締役	齊藤 薫	事業本部長
取締役	三浦 伸太郎	三浦伸太郎公認会計士事務所 所長 名古屋産業大学 非常勤講師 一般社団法人地域商社ビレッジプライド邑南 監事
監査役	中村 勝典	中村勝典税理士事務所 所長 シティア公認会計士共同事務所 所長 株式会社はてな 社外監査役 株式会社三弘社 社外監査役 株式会社ケー・ティー・アローズ 社外監査役 株式会社ジェノメンブレン 社外監査役 株式会社アズ企画設計 社外取締役 監査等委員

（注）１．取締役三浦伸太郎氏は、社外取締役であります。
２．監査役中村勝典氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（２）当事業年度に係る取締役及び監査役報酬等の額

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	52,200 (3,000)	52,200 (3,000)	- (-)	- (-)	４名 （１名）
監査役 (うち社外監査役)	2,400 (2,400)	2,400 (2,400)	- (-)	- (-)	１名 （１名）
合計 (うち社外役員)	54,600 (5,400)	54,600 (5,400)	- (-)	- (-)	５名 （２名）

（注）１．取締役の報酬限度額は、2022 年５月 31 日開催の定時株主総会において、年額 150,000 千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は４名（うち、社外取締役１名）です。

２．監査役の報酬限度額は、2014 年５月 31 日開催の定時株主総会において、年額 6,000 千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。

（３）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

・社外取締役三浦伸太郎氏は、三浦伸太郎公認会計士事務所所長、名古屋産業大学非常勤講師、一般社団法人地域商社ビレッジプライド邑南監事を兼職しておりますが、当該兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

・社外監査役中村勝典氏は、中村勝典税理士事務所所長、シティア公認会計士共同事務所所長、株式会社はてな社外監査役、株式会社三弘社社外監査役、株式会社ケー・ティー・アローズ社外監査役、株式会社ジェノメンブレン社外監査役、株式会社アズ企画設計社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当該兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況並びに社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	三浦 伸太郎	当事業年度に開催された取締役会 23 回の全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主にコーポレートガバナンス体制の充実に向けた意見や助言を行っております。
監査役	中村 勝典	当事業年度に開催された取締役会 23 回の全てに出席し、税理士及び公認会計士としての豊富な経験と、複数の企業で監査に携わっている幅広い見識に基づき、有効かつ適正な監査を実施するとともに、必要に応じて意見や助言を行っております。

（注）１．本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

２．売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

貸 借 対 照 表

（2024年2月29日　現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		**（負債の部）**	
【 流 動 資 産 】	【　320,143】	【 流 動 負 債 】	【　79,797】
現金及び預金	177,783	買掛金	16,984
受取手形	2,502	一年以内償還社債	10,000
売掛金	63,401	一年内返済予定長期借入金	9,192
商品及び製品	23,497	リース債務	3,828
原材料及び貯蔵品	11,388	未払金	8,689
前渡金	37,316	未払費用	3,375
前払費用	1,929	未払消費税等	5,585
未収還付法人税等	2,389	契約負債	17,742
その他	30	預り金	1,379
貸倒引当金	△96	賞与引当金	3,020
【 固 定 資 産 】	【　41,735】	【 固 定 負 債 】	【　41,503】
（有形固定資産）	（　33,987）	社債	20,000
建物	1,200	長期借入金	11,194
建物附属設備	5,743	リース債務	10,309
機械及び装置	35,183	負債の部合計	121,300
車両運搬具	24,254	**（純資産の部）**	
工具、器具及び備品	5,370	【 株 主 資 本 】	【　240,578】
リース資産	17,616	資本金	10,000
減価償却累計額	△55,380	利益剰余金	（　230,578）
（無形固定資産）	（　693）	その他利益剰余金	230,578
電話加入権	370	繰越利益剰余金	230,578
ソフトウエア	322		
（投資その他の資産）	（　7,055）		
投資有価証券	290		
敷金及び保証金	1,800		
繰延税金資産	4,714		
その他	250	純資産の部合計	240,578
資産の部合計	361,878	負債・純資産の部合計	361,878

損 益 計 算 書

（自　2023年３月１日　　至　2024年２月29日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,684,281
売上原価		1,414,389
売上総利益		269,892
販売費及び一般管理費		226,041
営業利益		43,850
営業外収益		
受取利息	1	
受取手数料	14	
雑収入	1	17
営業外費用		
支払利息	1,147	
社債利息	76	
支払保証料	332	1,556
経常利益		42,311
特別利益		
固定資産売却益	208	208
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	6	6
税引前当期純利益		42,513
法人税、住民税及び事業税	9,145	
法人税等調整額	1,885	11,031
当期純利益		31,482

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（自　2023年３月１日　　至　2024年２月29日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	-	199,095	199,095	209,095	209,095
当期変動額						
当期純利益			31,482	31,482	31,482	31,482
当期変動額合計	-	-	31,482	31,482	31,482	31,482
当期末残高	10,000	-	230,578	230,578	240,578	240,578

＊　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、原材料、貯蔵品　　総平均法による原価法

（３）固定資産の減価償却の方法

１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
建物附属設備	10年～15年
機械及び装置	４年～８年
車両運搬具	２年～６年
工具、器具及び備品	３年～８年

２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

４）長期前払費用

定額法を採用しております。

（４）引当金の計上基準

１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

２）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

（５）収益及び費用の計上基準

当社は、主に代理店向けに尿素水の原料となる尿素やメンテナンス商材等の販売、尿素水の製造・販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。また、一部の商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

・有形固定資産の減価償却累計額　　55,380 千円

なお、上記減価償却累計額に減損損失による減価償却累計額 3,165 千円が含まれております。

Ⅲ　株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　　234,600 株

Ⅳ　税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	39 千円
長期前払費用	206 千円
減価償却超過額	159 千円
賞与引当金	1,014 千円
未払費用	151 千円
貯蔵品	3,143 千円
特許権	335 千円
繰延税金資産小計	5,050 千円
評価性引当額	△335 千円
繰延税金資産合計	4,714 千円

Ⅴ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入、社債の発行及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との円滑な営業推進のために保有しておりますが、非上場株式のため取引先企業の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金はその全てが１ヶ月以内の支払期日であります。社債、借入金及びリース債務は、主に運転資金とすることを目的として調達したものであり、償還日及び返済期日は決算日後、最長で４年５ヶ月後であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

１）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

２）市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、市場金利等の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

３）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務である買掛金、未払金については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条 件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024 年２月 29 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「未払金」、「未払消費税等」、「契約負債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 社債（一年以内償還社債含む）	30,000	29,885	△114
(2) 長期借入金（一年内返済予定長期借入金含む）	20,386	20,409	23
(3) リース債務（一年内返済予定のリース債務含む）	14,137	14,141	4

（注）市場価格のない株式等は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	290

Ⅵ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅶ　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,025 円 48 銭

１株当たり当期純利益　　134 円 20 銭

Ⅷ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

監査役は、2023 年３月１日から 2024 年２月 29 日までの第 38 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類　（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024 年４月 22 日

株式会社オプティ

監査役　中村勝典

株主総会参考資料

議案および参考事項

第１号議案　第 38 期（2023 年３月１日から 2024 年２月 29 日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第２項の規定に基づき、当社計算書類のご承認をお願いするものであります。

本議案の内容につきましては、添付書類（７頁から 12 頁）に記載のとおりであります。

計算書類につきましては、取締役会といたしましては法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

また、監査役の意見は監査報告書（13 頁）に記載のとおりであります。

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化のため取締役１名を増員したく、取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
春日井（かすがい）　徹（とおる） （1968 年２月 15 日生） 新任	1990 年４月 1996 年８月 2001 年７月 2023 年４月	日本電気株式会社入社 株式会社パソナソフトバンク経由にて 営業アウトソーシングに従事 共立機巧株式会社入社 東京支店支店長 株式会社オプティ入社 当社事業本部統括部長（現任）	1,000 株

（注）１．候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：当社三重本社
（場所は本社事務所になります）

本社



＜アクセス＞

【 電車でご来場の方法 】

１． ＪＲ名古屋駅から近鉄電車へ、急行または特急で近鉄桑名駅まで、同駅から準急または普通で川越富洲原駅へ。
川越富洲原駅からは徒歩で 11 分です。

＜ご連絡先＞

TEL：059-363-2512　　FAX：059-392-5266